

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果

開催日	令和2年9月17日		
公の施設の名称	芦屋市立養護老人ホーム 和風園		
指定管理者の名称	社会福祉法人 聖徳園		
所管課名	福祉部 高齢介護課		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町39番20号		
施設概要	養護老人ホーム 構造 RC造 3階建 床面積 1320㎡ 老人福祉法第15条第3項に基づき設置された老人ホームで、在宅生活が困難な高齢者の入所及び短期入所を提供する施設		
業務概要	老人福祉法第11条第1項第1号の規定により、65歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に入所していただき、日常生活全般にわたる生活指導及び介助を行うとともに、家庭での養護が短期間困難な高齢者の日常生活の世話をを行う。		
収支の状況	事業計画上の金額	実績	
H30年度収入	81,000,000円	83,774,098円	
H30年度支出	81,000,000円	84,000,681円	
H30年度収支	0円	-226,583円	
R1年度収入	85,182,000円	87,189,448円	
R1年度支出	85,182,000円	87,100,806円	
R1年度収支	0円	88,642円	
選定・評価委員	委員構成	氏名	所属・役職
	1号委員 (学識経験者)	藤川 千代	藤川公認会計士事務所 (公認会計士)
	1号委員 (学識経験者)	豊田 孝二	アクシア法律会計事務所 (弁護士・公認会計士)
	2号委員 (諮問に係る公の施設に関し専門的知識を有する者)	神部 智司	大阪大谷大学人間社会学部 (教授)
	3号委員 (市職員)	安達 昌宏	芦屋市 福祉部長
評価対象期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日の2年間		

評価項目	説明	点数	得点率	評価
1 全般的事項		40		
書類全般	事業計画書、事業報告書、月次報告書等は、市が必要と認める事項が記載され、市が定める期限までに提出されているか	24	60%	C
2 適正な施設の管理		200		
施設保守・運営管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか	146	73%	B
従業員管理	適正な労働環境が保持されているか			
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか			
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか			
研修計画	従業員研修が十分に実施されているか			
3 事業収支・指定管理者の財政基盤・内部統制		80		
事業収支	事業収支は適切に算出され、計画に沿っているか	56	70%	B
財政基盤	財政基盤は安定的にサービスを提供できる状態にあるか			
内部統制	業務運営に関する内部統制は有効に機能しているか			
4 サービスの質の維持・向上		80		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか 提案されていた自主事業等に計画通り、取り組んでいるか	59	74%	B
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか			
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか			
	得点率	71%		B

利用状況等	項目名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		実績	実績	実績
	入所者との情報交換会	12件	12件	12件
	市との連絡会	12件	12件	12件
	健康体操参加者数	419人	412人	382人
	栄養改善教室参加者数	104人	105人	138人

総合評価	評価の理由
B	職員研修の機会を可能な限り設けており、その情報を職員間で共有出来ています。また、危機管理においては法人との連携体制が整備されているなど概ね適正な運営ができています。しかし、適切な備品の管理や書類の提出、サービスの向上については改善が必要です。また、施設を計画的に修繕できるよう、市と指定管理者で丁寧に協議してください。

※ 評価は、得点率によりS～Dの5段階評価とする。

[1 全般的事項] A: 要求事項を完全に満たした(得点率100%) B: 要求事項を満たした(90%以上) C: 要求事項を満たさなかった(90%未満)

[2 適正な施設の管理] [3 事業収支・指定管理者の財政基盤・内部統制] [4 サービスの質の維持・向上]

S: 極めて優れた成果を上げた(得点率90%以上) A: 優れた成果を上げた(75%以上90%未満) B: 一定の成果を上げた(60%以上75%未満)

C: 期待された成果を上げられなかった(50%以上60%未満) D: 成果を上げていない(50%未満)

講評及び次期指定に向けての課題等

指定管理者に対する意見	施設所管課に対する意見
<p>【書類全般】 ・提出期限が守られていない書類があるため是正してください。</p> <p>【施設保守・運営管理】 ・施設の修繕費について、財政基盤に影響が大きいいため、計画的に実施できるよう、市と十分な連携に努めてください。</p> <p>【従業員管理】 ・要介護認定を受けている入所者の割合が増えてきているため、適切かつ良質なケアを行うことができる人材の確保と育成に取り組んでください。</p> <p>【事業収支】 ・施設長に係る人件費の案分について、根拠を明確にした上で、書面等により市と認識を共有できるようにしてください。</p> <p>【備品の管理】 ・指定管理業務の中で購入した備品について、適時に台帳登録が実施されるべきところ、実施できていないことにより、市に帰属する資産で市の備品台帳に記載されていないものがあります。 ・指定管理者の持込備品と、市に帰属する備品が明確に区分されていないため、適正に区分管理してください。</p> <p>【サービスの向上】 ・利用者満足度が低下傾向にあるため、向上に繋がる取組を検討・強化してください。</p>	<p>【施設保守・運営管理】 ・計画的な施設修繕が実施できるよう、指定管理者と十分な連携に努めてください。</p> <p>【事業収支】 ・施設長に係る人件費の案分について、根拠が明確にされているかを確認し、書面等により指定管理者と認識を共有できるようにしてください。</p> <p>【備品の管理】 ・指定管理業務の中で購入した備品について、適時に台帳登録が実施されるべきところ、実施できていないことにより、市に帰属する資産で市の備品台帳に記載されていないものがあります。 ・指定管理者の持込備品と、市に帰属する備品が明確に区分されていないため、適正に区分管理してください。</p>